**インフルエンザワクチン接種を受けられる方へ**

**〈ワクチンの効果と副反応〉**

ワクチンの接種により、インフルエンザの発症を予防したり、たとえ発症しても症状が軽くすみます。そのためインフルエンザによる重症化や死亡を予防する効果が期待されます。

副反応として、まれにワクチンの接種直後から数日中に発疹、じんま疹、湿疹、紅斑、多形紅斑、かゆみ、血管浮腫などが現れることがあります。全身状態として、発熱、悪寒、頭痛、倦怠感、一過性の意識消失、めまい、リンパ節腫脹、嘔吐・嘔気、腹痛、下痢、食欲減退、関節痛、筋肉痛、咳嗽、動悸、筋力低下など、また局所症状として接種部位に発赤、腫脹、硬結、熱感、疼痛、しびれ感、小水疱などが認められる事がありますが、いずれも通常２～３日で消失します。蜂巣炎（細菌による化膿性炎症）、顔面神経麻痺などの麻痺、末梢性ニューロパチー、失神・血管迷走神経反応、しびれ感、振戦、ぶどう膜炎が現れることがあります。非常にまれですが、次のような重大な副反応が見られることがあります。（１）ショック、アナフィラキシー（じんま疹、呼吸困難、血管浮腫など）、（２）急性散在性脳脊髄炎（接種後数日から2週間以内の発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害など）、（３）脳炎・脳症、脊髄炎、視神経炎、（４）ギラン・バレー症候群（両手足のしびれ、歩行障害など）、（５）けいれん（熱性けいれんを含む）、（６）肝機能障害、黄疸、（７）喘息発作、（８）血小板減少性紫斑病、血小板減少、（９）血管炎（IgA血管炎、好酸球性多発血管炎性肉芽腫症、白血球破砕性血管炎など）、（１０）間質性肺炎、（１１）皮膚粘膜眼症候群（Stevens-Johnson症候群）、急性汎発性発疹性膿疱症、（１２）ネフローゼ症候群、なお副反応による健康被害が生じた場合の救済については、健康被害を受けた人または家族が独立行政法人　医薬品医療機器総合機構法に基づいて手続きを行う事になります。

**〈予防接種を受けることができない人〉**

1. 明らかに発熱のある人（37.5℃以上）
2. 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
3. 過去にインフルエンザワクチンに含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがある人（他の医薬品投与でアナフィラキシーを起こしたことがある人は、予防接種を受ける前に医師へその旨を伝え、判断を仰いで下さい）
4. その他、医師が予防接種を受けることが不適と判断した人

**〈予防接種を受ける際に、医師とよく相談しなくてはならない人〉**

1. 発育が遅く、医師や保健師さんの指導を継続して受けている人
2. かぜなどのひきはじめと思われる人
3. 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気などの基礎疾患がある人
4. 前回の予防接種を受けた時に、２日以内に発熱、発疹、じんましんなどのアレルギーを疑う症状がみられた人
5. 今までにけいれんを起こしたことがある人
6. 過去に免疫不全と診断されたことがある人および近親者に先天性免疫不全症の人がいる人
7. 間質性肺炎、気管支喘息などの呼吸器系疾患のある人
8. 薬の投薬または食事（鶏卵、鶏肉など）で皮膚に発疹が出たり、体に異常をきたしたことのある人
9. 妊娠の可能性のある人

**〈予防接種を受けた後の注意点〉**

1. 接種後３０分間は病院建物内または自家用車にいるなどして様子を観察し、アレルギー反応などがあれば医師とすぐ連絡が取れるようにしておきましょう。
2. 接種当日の入浴は差し控えありませんが、注射した部位をこすることはやめましょう。
3. 接種当日は接種部位を清潔に保ち、いつも通りの生活をしましょう。ただし激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。
4. 高熱やけいれんなどの異常な症状が出た場合は、速やかに医師の診察を受けて下さい。